

(公印・契印省略)

総基用第59号

令和6年4月16日

LINEヤフー株式会社

代表取締役社長 CEO 出澤 剛 殿

総務省総合通信基盤局長

今川 拓郎

総務省サイバーセキュリティ統括官

山内 智生

通信の秘密の保護及びサイバーセキュリティの確保の徹底に向けた
措置について（指導）

貴社から、令和6年4月1日付けで、当省が令和6年3月5日付けで実施した通信の秘密の保護及びサイバーセキュリティの確保の徹底を求める行政指導（以下「令和6年3月5日付け行政指導」という。）に基づき、再発防止等に向けた必要な措置に関する取組方針及び実施状況について報告書の提出があった。（別添「LINEヤフー社による総務省への報告（4月1日付け）の概要」参照。）

同報告書によれば、二要素認証の適用など一定の応急的な対策については実施済みだが、一方で、実施計画はあるものの未実施の対策も多く、通信の秘密の保護及びサイバーセキュリティの確保の観点で、現時点で、安全管理措置及び委託先管理が十分なものとなったとは言い難い状況にあり（特に、NAVER社側¹とのネットワークの完全分離が実現するのは2年以上先とのことである。）、対策を加速化する必要がある。

また、親会社等²を含むグループ全体でのセキュリティガバナンスの本質的な

¹ 以下NAVER社とNAVER Cloud社を合わせて「NAVER社側」ということがある（NAVER Cloud社はNAVER社の100%子会社である。）。

² LINEヤフー社の親会社や親会社の議決権の半数以上を保有する企業グループをいう（会社法上の「親会社」、「親会社等」とは必ずしも同義ではない。）。具体的には、A

見直し及び強化については、「NAVER社側との間の、社内向けシステム・ネットワークの運用等の委託にとどまらない、サービス開発業務委託及びサービスインフラを含むシステム利用」について、「NAVER社側への委託関係を順次縮小・終了していく方針」とした旨報告されたが、現時点においては「実現に向けた基礎的な検証を実施中」とされ、どの委託関係について、いつまでに、縮小・終了・残置するのか、見直しの具体策が示されていない。

委託先たるNAVER社側から資本的な支配を相当程度受ける関係の見直しについても、「複数のシステム利用や技術的支援を受ける関係のあるNAVER社側に対して、資本的な関係の影響を受けずに委託先管理を十分に行えるだけの客観的な関係性を実現するため」、貴社の親会社であるAホールディングス社に対して「資本関係に関する見直し要請」をした旨の報告にとどまっている。

令和6年3月5日付け行政指導においても指摘したとおり、対策を実効性あるものとし、同様のインシデントの再発を確実に防止するためには、委託先から資本的な支配を相当程度受けている関係の見直しを含め、委託先への適切な管理・監督を機能させるための親会社等を含むグループ全体でのセキュリティガバナンス体制を構築することが求められているにもかかわらず、上記のとおり4月1日提出の報告書においてはそのための十分な見直しが行われる展望が明らかではない。

貴社が提供するLINEサービスが我が国の国民の大多数が日常的に利用しているサービスであること及び地方自治体を含め公共機関も利用しているサービスであることを、貴社として改めて認識するとともに、親会社等を含むグループ会社全体に対してもその認識を共有し、上記の「資本関係に関する見直し要請」についての進捗も含め、セキュリティガバナンスの構築に向けて必要な措置をとるべく検討を加速化する必要がある。

については、下記の措置を講じるよう求める。貴社においては、令和6年7月1日までに、措置の履行状況や実施計画について具体的かつ明確に報告されたい。

記

(1) 本事案を踏まえた安全管理措置及び委託先管理の抜本的な見直し及び対策強化の加速化について

- ・ 現段階において、明確な実施計画が策定されていない安全管理措置及び

ホールディングス社、NAVERグループ、ソフトバンクグループが該当する。

委託先の見直しについて、早期に計画を策定し提出するとともに、着実に推進すること（特に、貴社とNAVER社側との間で共通化されていたネットワークの分離措置について、明確な計画を早急に策定しこれを実施すること。）。

- ・ 今後実施予定の対策について、着実にその内容を実施するとともに、可能なものについては、計画スケジュールを前倒しして実施すること。
- ・ 現時点で実施済みの対策や今後1年以内に実施予定の計画（特に認証基盤の分離やSoC業務の独立運営）について、その内容が再発防止の観点から十分なものであるか、今後も計画の進捗及び効果検証を継続し、必要に応じて追加の対策を講じること。

(2) 親会社等を含むグループ全体でのセキュリティガバナンスの本質的な見直しの検討の加速化について

- ・ 報告書にある「NAVER社側への委託関係を順次縮小・終了していく方針」について、当該方針の対象となる「NAVER社側への委託」について、基本的な考え方とその具体的な対象範囲を報告すること。特に、NAVER社側が提供するシステムやサービスの利用が対象に含まれるのか明らかにすること。
- ・ その上で、「NAVER社側への委託関係を順次縮小・終了していく方針」について、実現に向けた具体的な計画（どの委託について、いつまでに、縮小・終了・残置するのか）を策定し、報告すること。
- ・ 委託先から資本的な支配を相当程度受ける関係の見直しを含め、委託先への適切な管理・監督を機能させるための経営体制の見直しについて、親会社等を含めたグループ全体での検討を早急を実施し、その検討結果を具体的に報告すること。

(3) 取組内容に係る進捗状況の定期的な公表等を通じた利用者対応の徹底について

- ・ 引き続き、二次被害の発生把握や本事案に関する利用者への適切な情報提供を継続するとともに、上記(1)(2)の取組内容及びその進捗状況について、定期的なアップデートした情報を公表するなどして、利用者理解の確保に努めること。

(以上)

LINEヤフー社による総務省への報告(4月1日付け)の概要

安全管理措置及び委託先管理の抜本的な見直し及び対策の強化	NAVER Cloud社とのネットワーク分離による安全管理措置の見直し	1. NAVER社側からのアクセスの制限 <ul style="list-style-type: none">① 現段階における不要な通信の遮断（ファイアウォールの設置等）・・・2024年3月完了 委託業務の終了・縮小等に伴う通信の遮断・・・2024年6月までに計画策定予定② 二要素認証の適用・・・2024年3月完了（※一部は2024年12月末までに完了の予定）③ 従業員向けシステムに関する分離・・・分離時期は、下記2.「認証基盤の分離」と同時
	LINEヤフー社内において取るべき安全管理措置の見直し	2. 認証基盤の分離 <ul style="list-style-type: none">● LINEヤフー社（本体）・・・2025年3月末までに分離予定。● LINEヤフー社 国内子会社・・・2026年3月末までに分離予定。● LINEヤフー社 海外子会社・・・2026年12月までに分離予定。
	委託先管理の見直し	3. SoC業務（Tier 1）について国内企業への委託に切替え ・・・2024年10月 NAVER Cloud社への委託終了予定
親会社等を含むグループ全体でのセキュリティガバナンスの本質的見直し等		4. LINEヤフー社内にかかる安全管理措置 <ul style="list-style-type: none">① AD管理の是正（AD管理者アカウントの運用変更、振る舞い検知ソリューションのADへの導入等）・・・2024年3月完了② 重要システムに対するアクセス管理の強化（二要素認証の適用（1. ②再掲）など）・・・2024年3月完了 など
		5. 実効的な委託先管理 自社としての侵害の有無や範囲の把握（LINEヤフー社ネットワークにログインできる業務委託先について、LINEヤフー社が貸与したPCを使用した場合にのみアクセスを許容する等）・・・2024年9月頃貸与PC配布完了見込み など
利用者対応の徹底		6. NAVER Cloud社への適切な管理監督 NAVER Cloud社への監査権等を定めた覚書を締結、本件関係委託先企業との契約解除・・・2024年3月完了 など
		7. 委託先への適切な管理・監督を機能させるための経営体制の見直し（委託先から資本的な支配を相当程度受ける関係の見直しを含む） <ul style="list-style-type: none">① 資本的な関係の見直しについて関係各社への見直しを要請② LINEヤフー社経営体制の見直しについて、同社指名報酬委員会での議論を開始③ NAVER社側への業務委託の縮小・終了の方針を決定
		8. 利用者対応の徹底 2024年4月1日特設ページを公開、二次被害認知のための取組を合理的期間内において継続

※LINEヤフー社公表の概要資料を踏まえ、総務省利用環境課にて作成